

○豊島区公園等ボランティア清掃実施要綱

平成25年4月1日

都市整備部長決定

(目的)

第1条 この要綱は、公園等でのボランティア清掃の実施について必要な事項を定め、地域住民の自主的な活動を促すことにより、公園等をより親しまれ、愛される空間とするとともに、地域環境の美化と地域コミュニティの醸成に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 公園等

豊島区立公園条例（昭和38年7月豊島区条例第10号）に規定する公園及び豊島区立児童遊園条例（昭和39年3月豊島区条例第11号）に規定する児童遊園並びにこれらに類するもので公園緑地課が管理するもの。

(2) ボランティア清掃

地域住民等により構成された団体により、地域の公園等の清掃を自主的かつ自発的に行うこと。

(公園等清掃ボランティアの実施)

第3条 公園等のボランティア清掃を希望する団体と区長が協定を締結することにより実施する。

(協定の要件等)

第4条 区長は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる要件を備えた団体（以下「地域団体」という。）と協定を締結することができる。

(1) 公園等の美化に意欲と熱意を持った地域住民で組織する団体であること。

(2) 構成員が、原則として5名以上の団体であること。

(3) 第6条に規定する役割を遂行できること。

2 区長が協定を締結する公園等は、維持管理上支障のない公園等とする。

3 区長が協定を締結する地域団体（以下「協定団体」という。）は、原則として1公園等につき、1団体とする。

(協定書の記載事項)

第5条 区長は、地域団体と協定を締結しようとするときは、次の事項を記載した協定書によるものとする。

(1) 協定者の住所、氏名

- (2) 協定団体及び区の役割
- (3) 協定期間
- (4) 報償金又は資材の支給に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が指示する事項
(協定団体の役割)

第6条 協定団体の役割は次のとおりとする。

- (1) 公園等の掃き清掃を1月に2回以上行うこと。
- (2) 公園等の除草を1年に3回以上行うこと。
(活動報告書の提出)

第7条 協定団体は、毎月、活動報告書（別記1号様式）を公園緑地課長に提出するものとする。

(協定の取消し)

第8条 区長は、次の各号の一に該当する場合には、協定解約書（別記第2号様式）により協定を取り消すものとする。

- (1) 公園等を廃止したとき。
- (2) 協定団体から協定解約申出書（別記第3号様式）が提出されたとき。
- (3) 協定団体はその活動を遂行できないと区長が判断したとき。

(報償金の交付等)

第9条 区長は、協定団体に対し、予算の範囲内で、別表第1により算定した報償金を交付することができる。ただし、公園等の供用を中止している場合は、この限りでない。

2 前項の報償金は、第7条に規定する活動報告書により活動実績を確認した上で支給する。

3 区長は、第1項に規定する報償金に替え、予算の範囲内で、協定団体が第6条に規定する役割を遂行するために必要な資材を支給することができる。

(保険の加入)

第10条 区長は、第5条第1項に規定する協定を締結したときは、第6条に規定する協定団体の役割に起因する偶発的な事故により、協定団体に生じた損害を填補するための保険に加入するものとする。

(委任)

第11条 この要綱の運用について必要な事項は、都市整備部長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規定（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により都市整備部長の決定区分とする。

別表第1

公園等の面積	報償金月額
300m ² 未満	1,500円
300m ² 以上400m ² 未満	2,000円
400m ² 以上500m ² 未満	2,500円
500m ² 以上600m ² 未満	3,000円
600m ² 以上700m ² 未満	3,500円
700m ² 以上800m ² 未満	4,000円
800m ² 以上1,000m ² 未満	4,500円
1,000m ² 以上1,100m ² 未満	5,000円
1,100m ² 以上1,200m ² 未満	5,500円
1,200m ² 以上1,300m ² 未満	6,000円
1,300m ² 以上1,400m ² 未満	6,500円
1,400m ² 以上1,500m ² 未満	7,000円
1,500m ² 以上1,600m ² 未満	7,500円
1,600m ² 以上1,700m ² 未満	8,000円
1,700m ² 以上1,800m ² 未満	8,500円
1,800m ² 以上1,900m ² 未満	9,000円
1,900m ² 以上2,000m ² 未満	9,500円
2,000m ² 以上	10,000円

様式 略